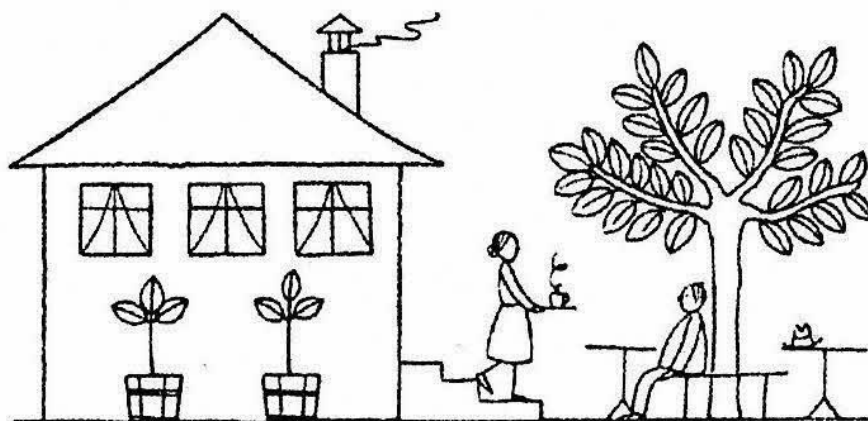


共に育て 共に育ちあう



社会福祉法人 守山向日葵会
若鮎こども園

（幼保連携型認定こども園）

〒524-0013 守山市下之郷町 565 番地 1

TEL 077-583-7860 E-Mail wakaayu@mx.biwa.ne.jp

URL <http://www.biwa.ne.jp/wakaayu/>

★保育時間★ 9：00～16：00（月曜日～金曜日）

※全日給食あり（4月から全年齢実施）

※預かり保育実施（8：30～9：00，16：00～16：30）

申込期間

令和4年9月5日（月）から令和4年9月10日（土）まで

申込場所

若鮎こども園

こども園は、子どもにとって昼間の家庭 “HAPPY DAY HOME” です。

穏やかで家庭的なくつろげる生活空間となるように、保育環境を整えていきます。

子どもたちは、人として生きていくために、毎日の生活や遊びの場面で大人のすることを真似て学んでいきます。

一人一人の発達段階を大切に丁寧な関わりを基に、気持ちの安定した子どもを育てます。

●幼保連携型認定こども園とは・・・教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設です。また、学校および児童福祉施設と位置付けられています。

●幼保連携型認定こども園の特長・・・就学前の子どもを、保護者が働いている、いないに関わらず受け入れ、教育と保育を一体的に行います。また、子育て相談や親子の集いの場の提供等、地域における子育ての支援を行います。

●楽しく食べる子どもに（食育）・・・四季を通して種まきから収穫、食べるまでのさまざまな食体験活動をしています。クッキング保育では、目的を見通す力・手順や段取りを考える力・手の力・道具を操作する力・友だちと協力する力などを育てます。

●家庭的であたたかい生活空間・心とお園庭・・・「食事」「睡眠」「遊び」の空間をわけ、子どもたちにとってのこども園は、「生活の場 もうひとつのお家」として捉えます。居心地のよい安心できる家庭的な雰囲気のお園づくりを心がけています。

●部屋の中の遊び・・・部屋の中は、色々な遊びごとのコーナーに分かれています。ままごと、お世話遊び、積み木、汽車セット、絵本、手指使った遊びコーナー、パズル、カードゲームのコーナーがあります。好きな遊びを選んで、十分遊びこむことが大切だと考えています。

●見守りながら育みながら日課のある生活・・・幼児期（3歳児～5歳児）は異年齢保育を基本として、遊びを通して学習能力の基本となる力や、人間としての豊かな心を育てることを中心にしています。

●地域と共に保護者と共に・・・

・地域とともに…ポップコーンクラブ(未就園児対象),下之郷遺跡まつり参加,市内中高生との交流など

・保護者とともに…保育参加,ほっかほかまつりなど



< 主な年間行事予定 > ※幼児対象のみ記載しています

	園の主な行事	保護者が参加する行事
4月	入園の会(新入園児)	入園の会(新入園児保護者のみ)
5月	尿検査 園外保育・バス遠足(4・5歳児)	父母の会総会・おしゃべり喫茶 個別懇談
6月	内科健診 歯科健診 プール開き	保育参加(8月まで)
7月	心と心をつなぐあいさつ運動 七夕 デイキャンプ(5歳児)	
8月		守山市人権・同和教育研究大会
9月	親子ふれあい運動会(3・4・5歳児)	親子ふれあい運動会
10月	園外保育・バス遠足(3・4・5歳児) お月見会(5歳児) 内科健診 祖父母参観(3・4・5歳児) ほっかほかまつり 修了写真撮影	祖父母参観 ほっかほかまつり 個別懇談(希望者のみ)
11月	心と心をつなぐあいさつ運動 福祉のつどい参加(5歳児) 下之郷遺跡まつり参加(5歳児)	
12月	クリスマス なかよしコンサート(3・4・5歳児)	なかよしコンサート
1月	もちつき	
2月	節分 獅子舞 なかよしスポーツ参観(3・4歳児) なかよしスポーツオリンピック(5歳児)	入園説明会(新入園児のみ) なかよしスポーツ参観 なかよしオリンピック
3月	ひなまつり お別れバス遠足(5歳児) ありがとうの会 卒園の会	保護者研修会 新役員決め 卒園の会(卒園児保護者のみ)
定例	避難訓練 身体計測 お話会(たんぽぽ) ハローイングリッシュ(5歳児) フッ素洗口(4・5歳児:週2回) なかよしスポーツ (毎週水曜日3・4・5歳 ※3歳児は9月から) お弁当バンザイ(月1回:夏季を除く)	父母の会五役会 クラス委員会
その他	吉身小学校1・5交流(1年生と5歳児) 市立守山中学生(3年生)との交流 市内中学生職場体験受入(2年生) 県立守山高校ボランティア受入(1年生)	

1 募集人数（令和4年8月1日時点）

3歳児	4歳児	5歳児	計
5名	0名	0名	5名

※今後、1号認定（短時部）・2号認定（長時部）の子どもの受入状況（入園・退園・転園等）により、
変動する場合があります。

2 入園対象者

（1）入園できる幼児

- ・ 3歳児（平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に生まれた幼児）
- ・ 4歳児（平成30年4月2日から平成31年4月1日までの間に生まれた幼児）
- ・ 5歳児（平成29年4月2日から平成30年4月1日までの間に生まれた幼児）

（2）定員

3歳児	4歳児	5歳児	計
5名	5名	5名	15名

※2号認定（長時部）の子どもの混合クラスとなります。

（3）市内に居住する幼児

- ・ 入園申込時点において、保護者が守山市に住民登録をしており、守山市にお住まいの幼児です。

ただし、令和5年3月31日までに転入を予定している幼児も含めます。

※転入予定の証明となるものがが必要です。

（4）通園区域

- ・ **通園区域は市内全域とします。**

※学区内（吉身学区）の子どもさんを優先することはありません

3 入園手続き

別紙入園申込書および教育・保育給付認定申請書、受付時にお渡しします入園申込受付票に氏名・その他必要事項を記入し捺印の上、若鮎こども園に提出して下さい。

ただし、希望者が多い場合は、次の選考基準により入園調整をします。

★入園希望者が定員を上回る場合の選考基準

申込について以下に該当する場合は、当該申込児童を優先的に受け入れます。

区 分	点 数
①在園児・卒園児のきょうだいである場合 ・若鮎保育園 ・若鮎こども園 ※1号または2・3号どちらに在籍しているかは問いません	+ 1 点
②2人以上同時申込の場合 ・若鮎こども園 ※1号子どもの申込みに限ります	+ 1 点
③保護者（父母）が卒園児である場合 ・ひまわり幼児保育園 ・若鮎保育園 ・若鮎こども園	+ 1 点

※上記加点により同点数になった場合は、一律抽選を行います（優先項目は設けません）。

(1) 申込期間

・9月5日（月）～ 9月10日（土）

* こども園（短時部）と保育園・こども園（長時部）の二重申込はできません。

（現在、保育園・こども園(長時部)に在園中の方は、退園届の提出が必要になります。）

* 複数園への申し込みはできません。

(2) 申込場所および時間

平 日 9月5日（月）～9月9日（金）

（場所） 若鮎こども園 （時間） 9：30～16：00

土曜日 9月10日（土）

（場所） 若鮎こども園 （時間） 9：30～16：00

(3) 希望者多数により抽選となった場合の日時、会場

（日時） 9月26日（月）10：30開始

（会場） 若鮎こども園

※申込状況は園ホームページに掲載します。

※抽選の有無は9月12日（月）以降（予定）、園ホームページにてご確認ください。電話にてお問い合わせください。なお、抽選日当日欠席された場合であっても、後日電話にて結果をお知らせします。

※抽選会場は新型コロナウイルス感染症の状況により、人数制限（入場制限）を行う場合があります。

（4）留意事項

・入園を希望する幼児の中で、健康状態等、特に配慮を要する場合には、申込書に必ず記載して下さい（健康状態（先天的な病気や特に配慮を要するもの）のこと、アレルギーの有無、オムツ利用の有無、発語に関すること、乳幼児健診のこと、発達相談のこと、カンガルー教室・のびのび教室・あゆっ子教室のこと等）。

・お子さんの発育状況について、関係機関等にお尋ねする場合がありますので、ご了承下さい。

（5）その他

・受付期間終了時点で定員に空きがある場合、他園からの希望園変更を下記の日程にて**若鮎こども園**で受け付けます。空き状況については**若鮎こども園、または守山市ホームページ**でお知らせします。また、受付期間終了後に新規で入園を希望される場合は、受付再開日以降に**若鮎こども園**へ直接申し込んでください。定員に余裕がある場合は、**先着順**で受け付けます。

・希望園変更の結果、定員を上回った場合は、希望園変更者のみでの抽選となります。

・抽選もれとなった方を対象に、入園申込の受付再開前に市内の空きがある園への申し込み受付期間を設けます。（市内統一）

【希望園変更期間】	令和4年9月12日（月）から 令和4年9月13日（火）まで
【抽選もれの方の受付期間】	令和4年10月上旬頃（対象者に個別で通知します）
【受付再開日】	令和4年10月中旬頃（守山市ホームページでお知らせします）

4 入園決定通知等

- （1）入園決定通知 入園決定は、園から通知します。
- （2）入園前健康診断 入園決定された方に別途通知します。



5 諸費等

(1) 入園準備用品代 ※令和4年8月現在

- ・通園カバン（4, 700円）
- ・上下体操服（4, 200円）※特注サイズ除く
- ・スモック（2, 750円）※特注サイズ除く
- ・カラー帽子（1, 000円）
- ・その他の用品（名札、出席ノート、マーカー、のり、パステルなど）

(2) 諸費（教材費・行事費等） ※令和4年8月現在

- ・父母の会費（児童1人につき月額500円）
- ・絵本代（月額440円）※希望者のみ
- ・体操教室負担金（月額1,000円程度） ※3歳児は9月から実施予定
- ・園外保育負担金（実際に要した経費（その都度））
- ・その他必要に応じ教材費等

(3) 給食費（3～5歳児） ※令和4年8月現在

- ・（月額）5,800円（内訳）主食費1,300円、副食費4,500円

※8月のみ（月額）2,000円（内訳）主食費500円、副食費1,500円

※おやつ代含む ※全年齢4月から実施します。

※毎月の給食費（主食費・副食費）は、年間の給食提供に対し月ごとに徴収しているものです。

自園給食を実施し、安全・安心な材料を使用しています。

管理栄養士作成の100%オリジナル献立。アレルギー対応もできる限りいたします。

なお、毎月1回“お弁当バンザイの日、”を設け、愛情たっぷりのお弁当を各家庭から持ってきていただき、遠足や散歩に出かけてお弁当を楽しみます（夏季除く）。

6 保育時間

9:00～16:00（月曜日～金曜日）

※全日給食あり

※必要な方（要件あり）には、8:30～9:00,16:00～16:30まで預かり保育（有料）を実施します。

ただし、8:30～9:00,16:00～16:15は登降園の送迎時間と定めているため、無料とします。

7 休園日等

※令和5年度予定

休園日等については、次のとおり予定しています。

- <休園> 土曜日・日曜日・祝日
- <夏休み> 令和5年 7月31日(月) ～ 8月20日(日)
- <冬休み> 令和5年12月28日(木) ～ 1月8日(祝)
- <春休み> 令和6年 3月25日(月) ～ 4月7日(日)



※ただし、諸事情により変更する場合があります。

8 預かり保育

※令和5年度予定

- (1) 実施年齢 3～5歳児
- (2) 実施日および保育時間 ※4月から実施

実 施 日	保育時間
平日(月曜日～金曜日)	8:30～9:00, 16:00～16:30
夏休み期間中、 <u>7日程度</u> 実施予定 (7/31～8/4,8/17～8/18)	9:00～16:00
冬休み期間中、 <u>1日程度</u> 実施予定 (1/5)	9:00～16:00
春休み期間中、 <u>3日程度</u> 実施予定 (3/25～3/26,4/5)	9:00～16:00

※ただし、諸事情により変更する場合があります

- (3) 利用できる方

園に通園しており、利用を希望する全ての保護者の方が就労している場合や出産・疾病等の状態にある場合など保育の必要な方が対象となります。

- (4) 利用料金

・ 平日(日額) 450円 ・ その他(夏・冬・春休み)(日額) 1,000円

※夏休み・冬休み・春休み利用時は、別途給食費(300円)が必要です(弁当目を除く)。

※時間単位の料金設定はありません。

※上記保育時間以外の利用には別途、早朝・延長料金が必要です(7:00～8:30,16:30～19:00)。

★ポイント★

保育の必要性が認められる場合は、無償化の対象となります。

保育の必要性の認定には、別途認定申請の手続きが必要となります。

詳細につきましては、「9 施設等利用給付認定について」をご覧ください。



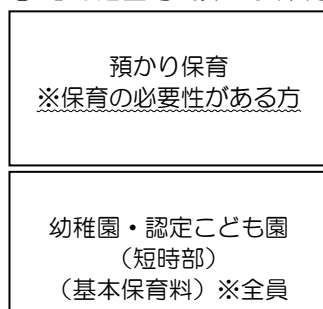
9 施設等利用給付認定について

(1) 施設等利用給付認定とは

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用する方について、保育の必要性が認められ、施設等利用給付認定を受けられた方においては、保育料に加えて、預かり保育等の利用料が、上限の範囲内で無償化の対象とすることができます。預かり保育の上限額は、「預かり保育の利用日数×日額上限 450 円」(ただし月額上限 1.13 万円まで) となります。

※幼稚園等が預かり保育を実施していない場合、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象となります。その場合は月額上限額 (1.13 万円) が無償化の対象となります。

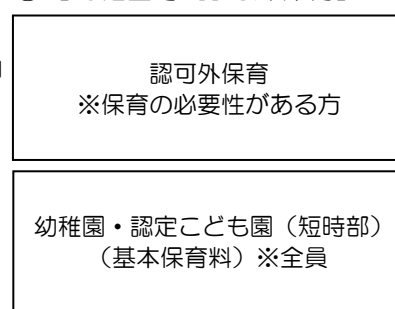
①【幼稚園等+預かり保育】



利用日数×日額上限 450 円
を 上 限

無償

②【幼稚園等+認可外保育】



1.13 万円
を 上 限

無償

(2) 対象者 (保育の必要性が認められ、①もしくは②のいずれかに該当する方)

①幼稚園等の預かり保育を利用される方

②預かり保育を実施していない園を利用している方で、認可外保育施設等を利用される方

(3) 申請書類 (①および②を守山市役所保育幼稚園課へご提出ください。)

①子育てのための施設等利用給付認定申請書

②保育を必要とする事由を証明する書類 (下表のうち該当する項目の必要書類を、保護者 1 人につき 1 枚提出。)

保育を必要とする事由		必要書類
1	居宅外で就労している方(予定を含む)(※1、3)	就労証明書
2	自営(自宅外自営・親族経営等の自宅を含む)の場合(※1、3)	就労証明書および所得税の確定申告書 (事業開始後間もないため、確定申告をされていない場合は、事業の概要がわかる書類(営業許可証、開業届等))
3	出産前後の方(出産前後6か月に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
4	保護者が就学の方(※1)	在学証明書等の期間・受講時間がわかる書類(入学予定の場合は合格通知等)
5	保護者が病気の方	病名・病気の程度(保育ができないこと)が明記された診断書の原本
6	保護者が障害をお持ちの方	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し(手帳交付を受けていない場合は診断書の原本)
7	保護者が介護・看護している方(同居親族に限る)(※2)	介護等を要する方の診断書(病名・病気の程度や回復までの期間が明記されたもの)の原本(および介護保険証・障害者手帳等の写し)、介護・看護状況申立書
8	災害復旧の場合	罹災(被災)証明書
9	保護者が求職中の方 ※60日以内に就労することが必要	求職活動に関する申告書(申請時に市役所にて記入)

(※1) 1日4時間以上かつ月15日以上を満たすことが必要。

(※2) 1日4時間以上かつ週4日以上を満たすことが必要。

(※3) 就労証明書については市の様式を使用してください(市ホームページからダウンロード可)。

(4) その他

申請方法、申請期間、決定通知等については、市ホームページにてご確認ください。

10 転園・退園手続きおよび除籍

(1) 転園・退園される場合は、園にある所定の様式により転園・退園届を園長に提出して下さい。

(2) 正当な理由なく、欠席が2か月以上にわたる場合や本園の方針、重要事項説明書に記載された内容を遵守いただけない場合は、除籍されることがあります。

(3) 諸費、給食費等の納付を怠った場合は、退園になることがあります。

